

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および第4号に基づく随意契約予定表

令和 7 年 4 月 1 日 現在

委 託 業 務 等

番号	委託業務等名	施行場所 (納入場所)	施行 予定期間	契約の内容	契約の相手方の選考基準 および決定方法	契約予定時期	主管課
1	市有地草刈作業業務委託	市内市有地	7 箇月	市内市有地の草刈作業および処分一式	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第 1 四半期	総務部 行政管理課
2	湖岸緑地「新旭浜園地」草刈等業務委託	高島市新旭町 「新旭浜園地」	1 1 箇月	新旭浜園地内施設の指定した場所の清掃業務、草刈作業および処分一式	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障がい者支援施設等であること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第 1 四半期	環境部 環境政策課
3	湖岸緑地「新旭浜園地」公衆便所清掃業務委託	高島市新旭町 「新旭浜園地」 公衆便所	1 2 箇月	新旭浜園地内公衆便所清掃 N = 5 箇所	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障がい者支援施設等であること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第 1 四半期	環境部 環境政策課
4	今津地域自然公園施設除草等業務委託	高島市今津町 「今津百瀬川園地ほか」	1 0 箇月	今津地域自然公園内の指定した場所の清掃業務、草刈作業および処分一式	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第 1 四半期	環境部 環境政策課
5	高島市散在性ごみ清掃業務委託	高島市内	1 2 箇月	散在性ごみの発生しやすい主要道路、湖岸等の清掃および啓発活動一式	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第 1 四半期	環境部 環境政策課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および第4号に基づく随意契約予定表

令和 7 年 4 月 1 日 現在

委 託 業 務 等

番号	委託業務等名	施行場所 (納入場所)	施行 予定期間	契約の内容	契約の相手方の選考基準 および決定方法	契約予定時期	主管課
6	新旭コミュニティセンター「ほおじろ荘」日常管理業務委託	高島市新旭町旭 7 3 4 番地 2	1 2 箇月	新旭コミュニティセン ター「ほおじろ荘」の日 常管理業務 一式	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターであるこ と。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以 下であること。	第 1 四半期	健康福祉部 高齢者支援課
7	高島市保育サポーター業務委託	高島市立認定こ ども園および小 規模保育事業所	1 2 箇月	高島市立認定こども園お よび小規模保育事業所 での事業補助業務	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターであるこ と。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以 下であること。	第 1 四半期	子ども未来部 幼児保育課
8	萩の浜清掃業務委託	高島市勝野地先	9 箇月	萩の浜の清掃（草引き、 ゴミ回収、ゴミ廃棄な ど） 一式	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターであるこ と。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以 下であること。	第 1 四半期	商工観光部 観光振興課
9	駅前市営（一时有料）駐車場管理 業務委託	高島市今津町中 沼一丁目 2 番地 1 外 6	1 2 箇月	一时有料の駅前駐車場の 管理 N = 7 箇所	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 の規定によるシルバー人材センターであるこ と。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以 下であること。	第 1 四半期	都市整備部 都市政策課
10	今津上水道施設用地草刈りおよび 植栽剪定作業業務委託	高島市今津町今 津地先 他	6 箇月	水道施設用地の指定した 場所の草刈、寄植、せん 定 一式	・地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第3号の規定によるシルバー人材センターで あること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以 下であること。	第 1 四半期	都市整備部 上下水道課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および第4号に基づく随意契約予定表

令和 7 年 4 月 1 日 現在

委 託 業 務 等

番号	委託業務等名	施行場所 (納入場所)	施行 予定期間	契約の内容	契約の相手方の選考基準 および決定方法	契約予定時期	主管課
11	今津浄水場緩速ろ過池かき取り業務委託	高島市今津町今津地先	1 2 箇月	浄水場ろ過池の浄水能力を維持するためのかき取り作業 一式	・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第 1 四半期	都市整備部 上下水道課
12	打下浄水場緩速ろ過池かき取り業務委託	高島市勝野地先	1 2 箇月	浄水場ろ過池の浄水能力を維持するためのかき取り作業 一式	・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第 1 四半期	都市整備部 上下水道課
13	埋蔵文化財発掘調査等委託	市内発掘現場等	1 2 箇月	市内の発掘調査に従事する作業員を派遣 一式	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴取による見積額が予定価格以下であること。	第 1 四半期	教育総務部 文化財課